

大橋川向島地区護岸整備説明資料



向島地区の視点場からの見え方

- ◆向島地区の護岸が最もよく視認される視点場は、くにびき大橋上流側歩道である
- ◆合同庁舎区間は沿川に水景広場が整備済みで、来庁者をはじめ水辺の利用者の目に触れやすい状況にある
- ◆対岸景では、視距離が150m以上の遠景となり、背後にスケールの大きい高層の建物も点在することから、護岸は殆ど目立たない。



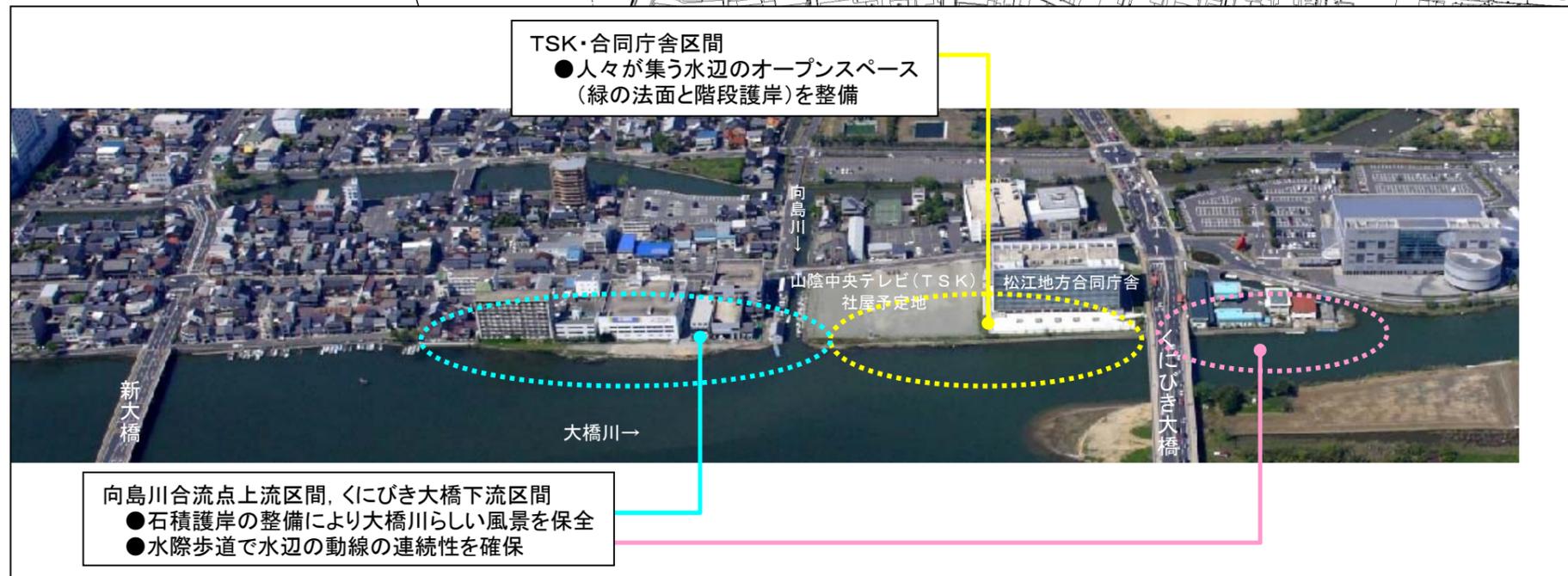
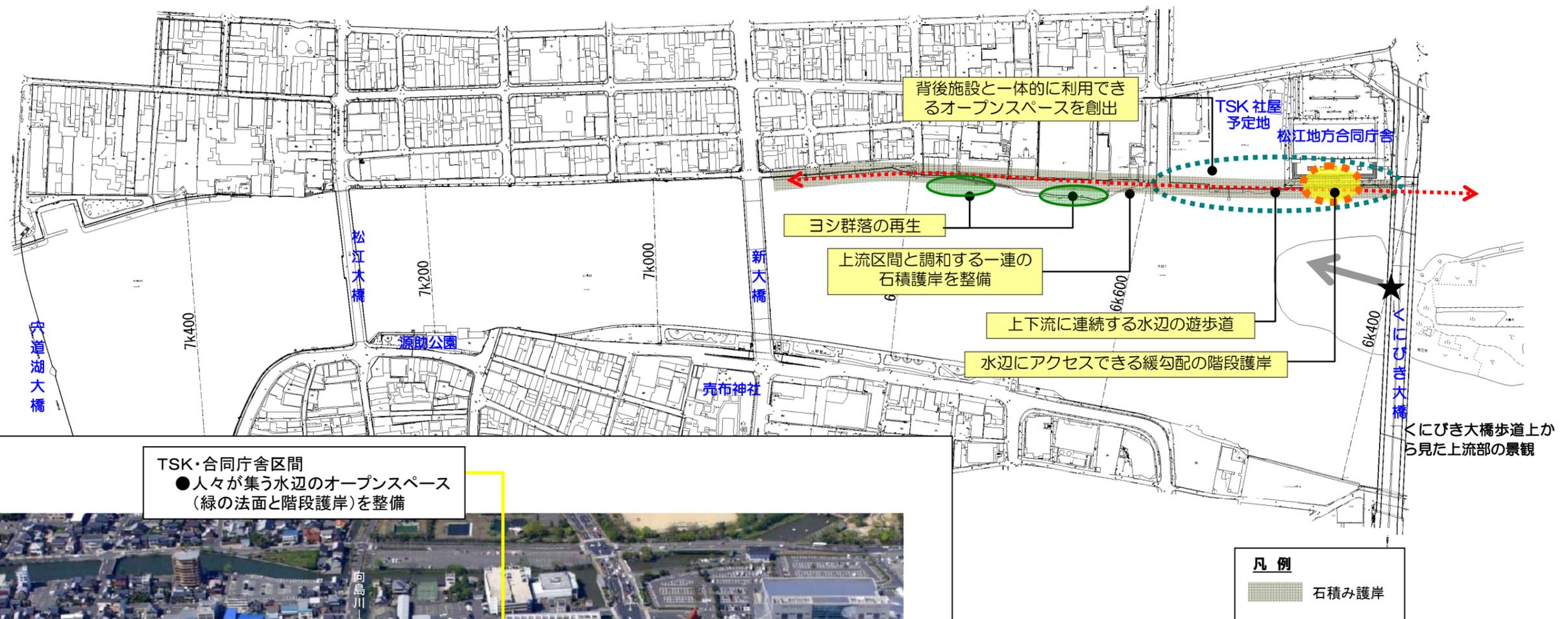
向島地区の護岸整備方針（新規作成）

景観整備目標

- 背後の施設（松江地方合同庁舎等）と一体となって、人々が集い、安らぐことができる都市的な雰囲気をもった水辺の景観整備を行う。

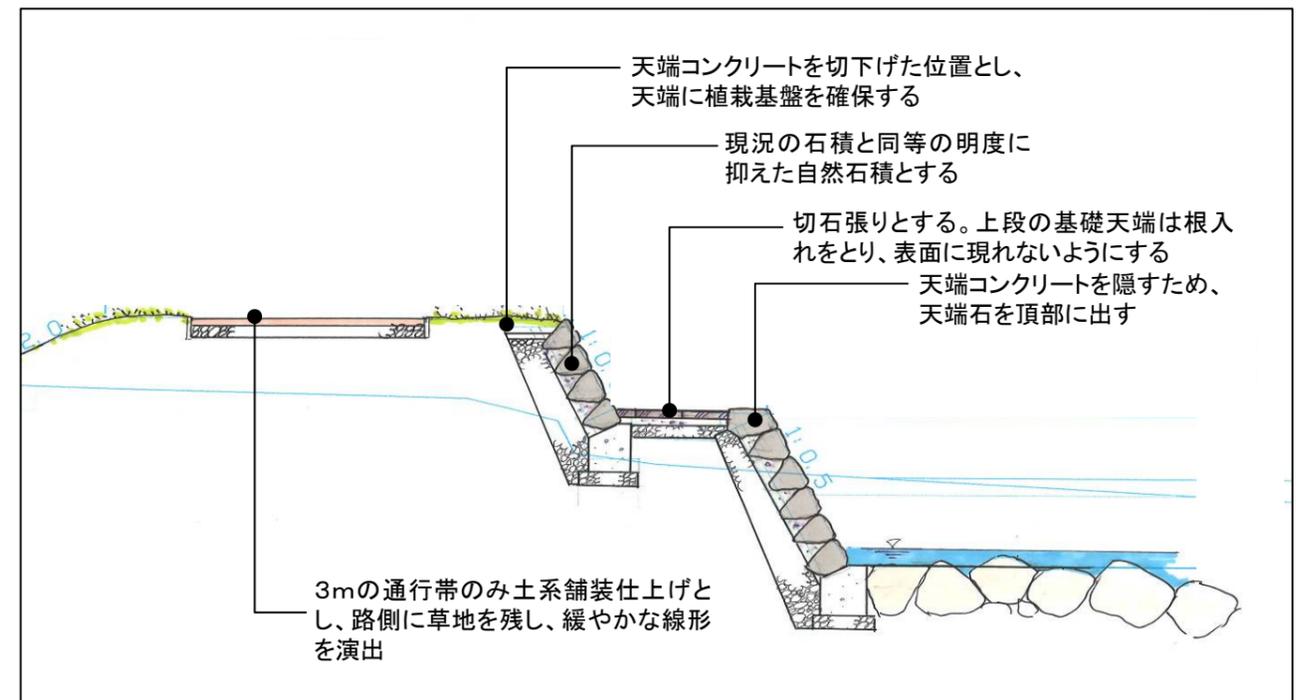
景観整備の方向性

- 松江地方合同庁舎の水景広場と一体的に利用できる水辺のオープンスペースを創出する。
- 水辺にアクセスできる緩勾配の階段護岸を配置し、開放的な水辺空間を創出する。
- 上下流に連続する水際の遊歩道を配置し、岸辺の回遊コースの一部とする。



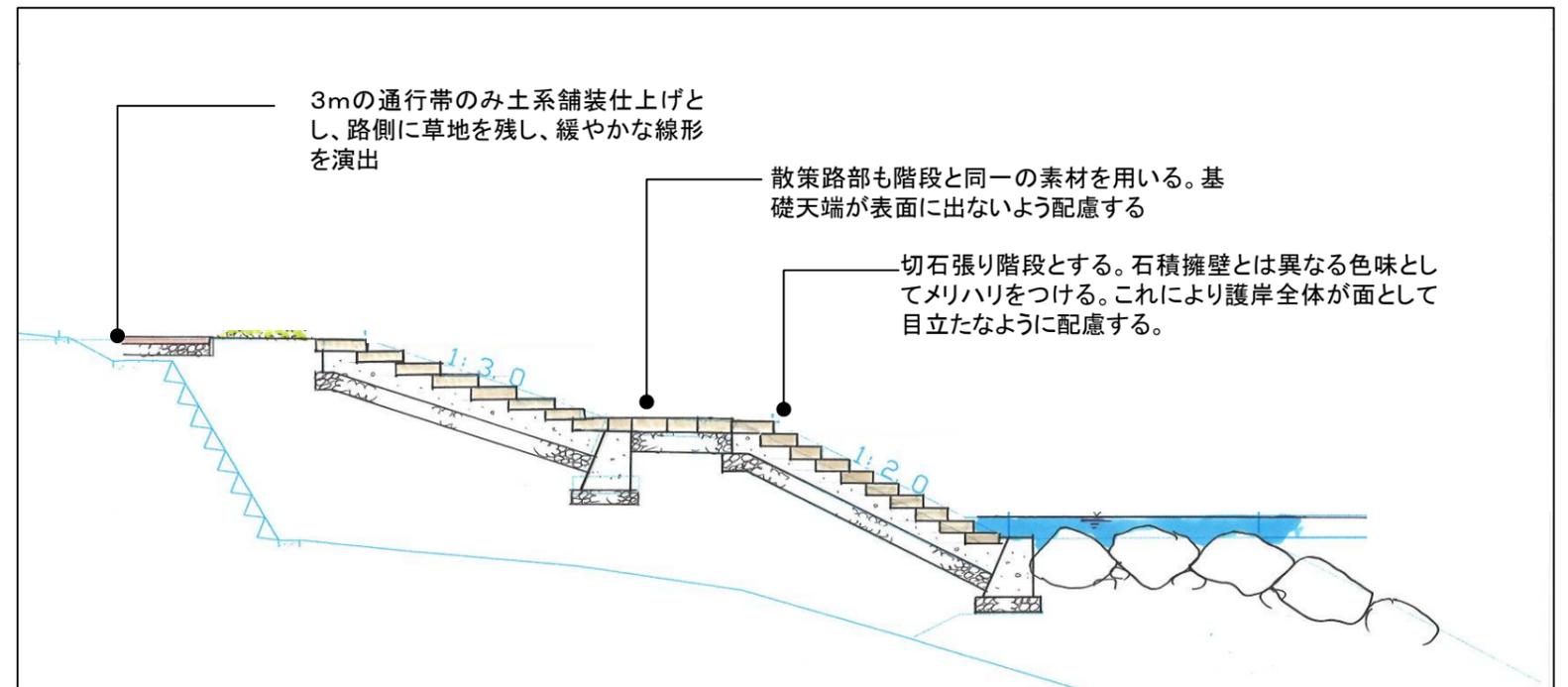
向島川合流点上流区間、くにびき大橋下流区間

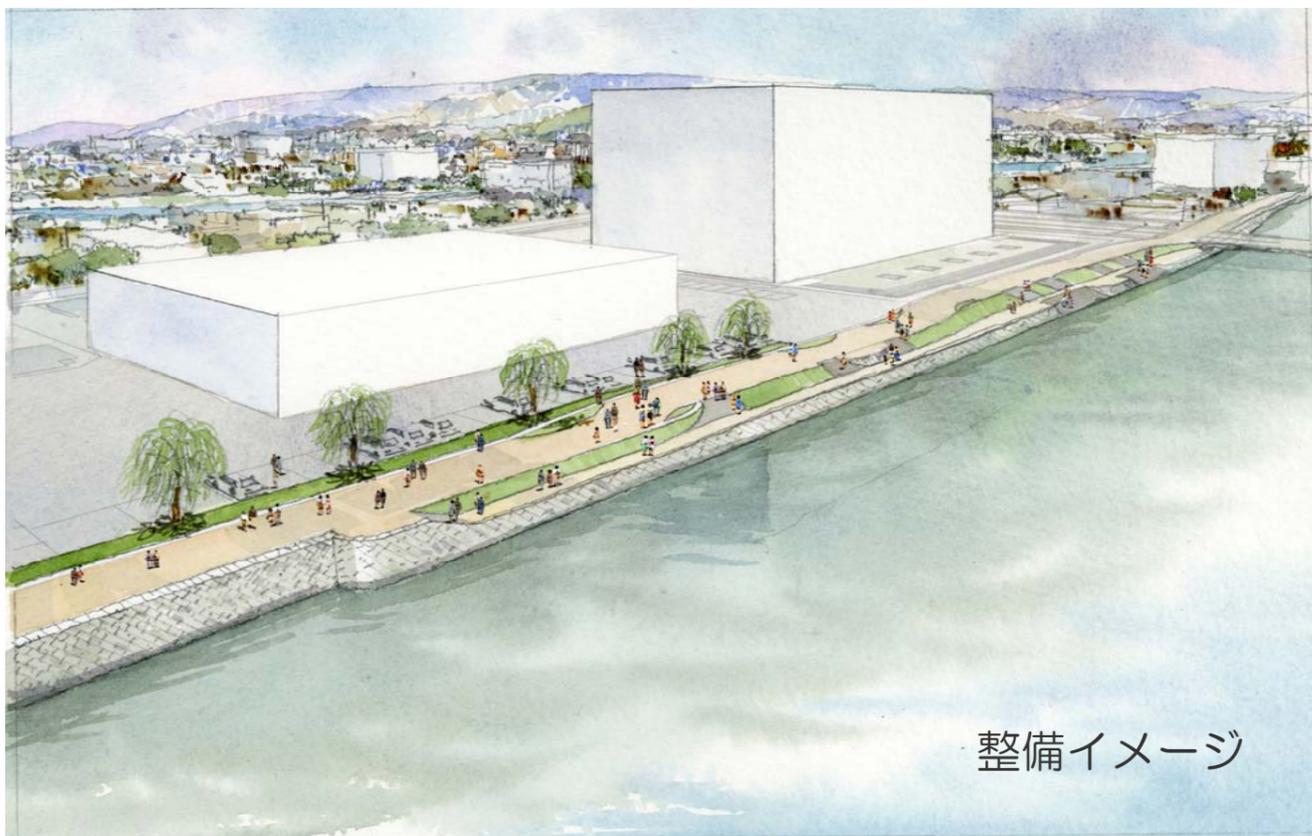
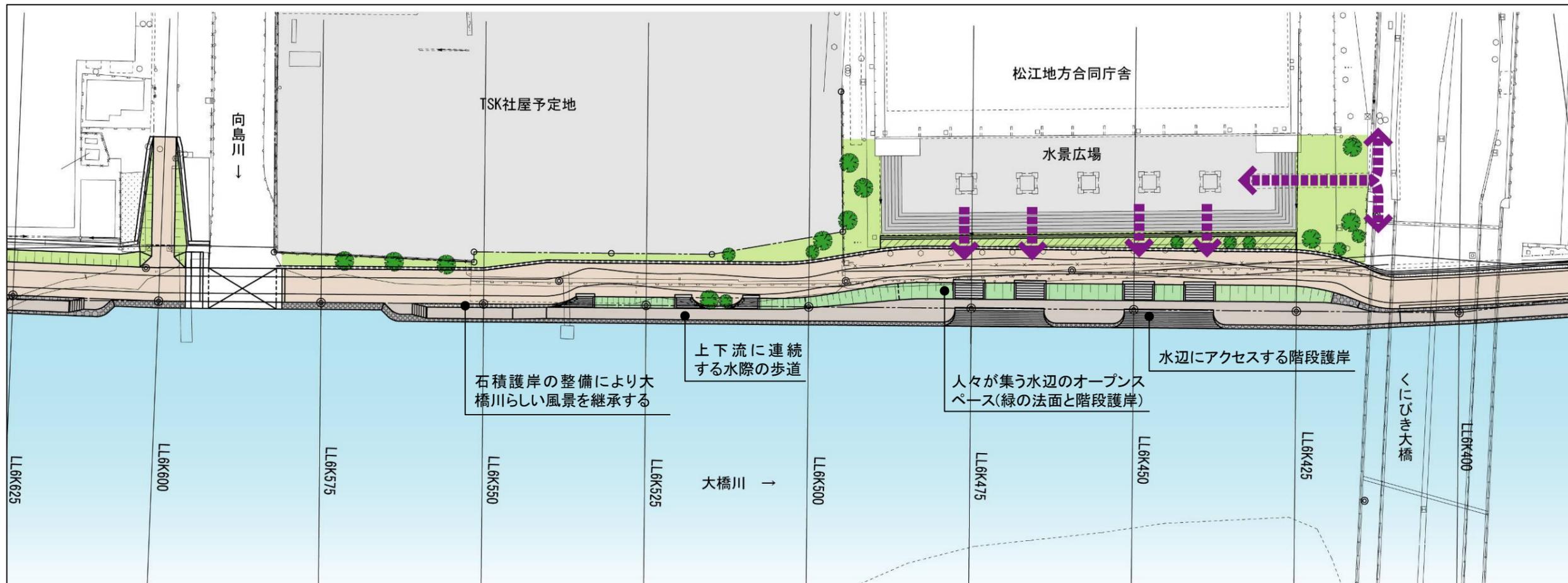
- 宍道湖大橋～くにびき大橋周辺の左右岸を巡る「岸辺の回遊コース」の形成に資するため、管理用通路を活用した水辺の散策路を整備して動線の連続性を確保するとともに、新たな魅力となる「水際歩道」を護岸の小段部に整備する。
- 護岸構造は、「松江らしさ」「大橋川らしさ」の維持、向上に配慮する。
- 現在も水際の景観に変化と潤いを与える要素となっている「ヨシ群落」の再生を図る。



TSK・合同庁舎区間

- 「岸辺の回遊コース」を実現する快適な水辺の動線を接続する。また、くにびき大橋周辺に「まち歩き」を誘導する、魅力的な水辺スポットとして位置づける
- 川とまちの近さを活かし、大橋川の水辺に面した開放感のある眺望を楽しめる、賑わいある空間を創出する。
- 庁舎～水景広場～水辺にかけて一体的に利用できる広場空間とする。
- 護岸小段に、水辺を間近に見降ろす「水際プロムナード」を整備する
- 小段上部は、管理用通路を庁舎側に寄せることで緩やかな緑の斜面を創出する
- 水景広場テラス階段から通路敷を経て小段にアクセスする階段を配置する
- 一部には、水際にアクセスできる階段護岸を整備する
- 管理用通路敷を活用し、水辺の散策路を上下流に連続させる





護岸材料の景観検討

◆石積み護岸を基本とする。

- 上流区間から連続する一体的な水辺景観を形成するため、石積み護岸を基本とする。

◆既存の石積程度に明度を抑える

- 大橋川のスケールから見て、河川景観の主たる要素は水面と背景の街並みであり、護岸はそれらに溶け込む背景要素と言える。よって自己主張せず目立たない存在となるよう、明度を現況の島石程度に抑えることのできる護岸材料を用いる。

◆色相は島石と同等とする

- 一部に来待石もあるが、多くの区間で島石が用いられている。よって使用する石材の色相は島石と同等を目安とする。

◆階段部や平場部は自然石仕上げとする。

- 細部の仕上げ等は自然石張りとし、護岸全体の質感を確保する。不容易にコンクリート2次製品は使用しないよう配慮する必要がある。

	島石（玄武岩）	来待石 （凝灰質砂岩）	御影石
事例写真			
産地	松江市内	松江市内	海外（中国等）
市場性 （生産量）	現在の生産量は125～160m ² /月程度と少ないが、ある程度のストックがあり、大橋川の改修によって安定的に需要があれば、今後も入手可能と考えられる。 ○	護岸に用いる間知石や雑割石はほとんど生産されておらず、入手は困難である。 △	比較的生产量は多く、安定的に入手が可能である。 ◎
景観性	現況の石積み護岸に多く用いられており、落ち着いた風情を創出できる。 ◎	現況の石積み護岸よりもやや色調が明るく、護岸として使用すると違和感がある。 △	明るい色調のため、合同庁舎前の水景広場とは調和するものの、大橋川全体の護岸として使用すると違和感がある。 △
経済性 （切り出し+加工費）	1.30	—	1.00
評価	最も現地の景観に馴染むため、本石材を採用する。 ○	景観的に馴染まないため、不採用とする。 △	景観的に馴染まないため、不採用とする。 △